求職者等に対するセクシャルハラスメント防止基本方針

【目　的】

社会福祉法人仁風会　（以下「当法人」という。）は、すべての採用応募者・インターンシップ参加者・実習生等（以下、「求職者等」という。）が安心して採用選考や実習等に臨める環境を維持するために、以下の通りハラスメント防止に組織を挙げて取り組みます。

【セクシュアルハラスメントの定義と禁止方針】

採用選考、職場見学、介護体験及び介護実習の場において、性的な関心や合否・実習評価等を盾にした不適切な言動・ハラスメント行為を一切容認しません。

＊セクシュアルハラスメントの定義

容姿や身体的特徴への言及、個人的な交際や連絡先交換の強要、業務（身体介護等）に直接関係のないプライベートな質問（結婚・出産予定・交際関係等）により、求職者等に不快感を与えたり選考・実習環境を悪化させたりする行為

【公平・適正な選考および体験の実施】

求職者等の適性と能力のみに基づいた公平な選考を行います。介護業務に必要な体力や勤務条件の確認は標準化された質問に限定し、プライベートに関する質問や不快感を与える言動は行いません。

【相談窓口の設置と不利益な取り扱いの禁止】

選考や実習過程で不適切な対応を受けたと感じた場合は、当法人の相談窓口へ連絡いただけます。
相談したことを理由として、選考の合否や実習の評価等で不利益を被ることは一切ありません。

【再発防止】

万一事案が発生した場合は、速やかに事実調査を行い、被害者への適切な配慮と救済を行います。
併せて、原因を究明・分析し、研修の実施やルールの見直しを通じて、再発防止と健全な環境づくりに継続して取り組みます。

社会福祉法人 仁 風 会
理事長　中村　泰久
２０２６年９月